

インみたか通信

はっこう えぬびーホーほうじんしょうがいしゃせいかつしえん

発行：NPO法人障害者生活支援センターインみたか

あきごう
2018秋号 (No. 45)

はっこうび ねん かつ にち
発行日：2018年10月25日



「障害者」から「障害当事者」になるということ

しょうがいしゃしよくいん なくも じゆん
障害者職員 南雲 潤



ぜんごう ごう のインみたか通信の記事で、ユースパワーネットワーク代表の川崎さんは言いました。「障害者から障害当事者になり…」と。この言葉には、とても重要な意味が込められていると、私は思うのです。

私がこの言葉を目にした時、あるエピソードが頭の中に思い出されました。それは小学六年生の冬、私が施設に入所していた時のことです。私は、同室の言語障害のある人達の言葉が聞き取れずに、叱られてばかりいました。

ちょうど施設暮らしが一年を経過した頃のある日、中学三年生の先輩に突然呼び出されました。恐る恐る待ち合わせ場所に行くと彼は「あとの事はお前に任せた」と私に言ったのです。最初は言葉の意味が全く理解できませんでした。そのすぐ後、彼が高校入学を機に退所して地元へ帰るとい話を聞きました。それまでの私は「その他大勢」の一人で、いてもいなくても同じような存在でした。なぜ自分がかかったのか、今でも不思議に思いますが、でもその時に私は「障害当事者」としての一歩を踏み出したのだと思います。先輩からのあの言葉は、きっと障害当事者になるバトンだったのです。



それをきっかけに、私は施設の中で「入所者のお悩み相談」や「職員との交渉」など必要なことは何でもやりました。もはや人(他の障害者)の問題は、自分の問題になっていました。その頃も、今の仕事も、共通する部分は多くあると思っています。

障害者が自分の問題を自分だけの問題として捉えるのではなく、また他の障害者の問題をその人だけの問題として捉えるのでもなく、障害者全体、あるいは社会全体の問題として解決したり、改善を求めて社会と向き合ったりすることこそが「障害者から障害当事者になる」ことなのではないでしょうか？同時にそれは、今、私たち障害者に求められていることとも言えます。



りようしゃ 利用者インタビュー



「最近、差別を感じることはある？」

● 語り手：箕輪順子さん

● 聞き手：ぼっぷ職員 宮城永久子

箕輪さんは、脳性麻痺による全身性の障害と言語障害があり、三鷹で長くお一人暮らしをされています。私にとっては三鷹で暮らす先輩障害者である箕輪さんに、「差別」についてお話を伺いました。

宮城：前号(44号)の利用者インタビューの記事の中で、「差別」を感じる言えないという言葉があったんですが、実際、最近では、差別はなくなってきているのでしょうか？

箕輪：(苦笑…)まだまだ**差別はある**と思うよ。そのことについて、ワープロで打っておいたから、読んでみて。

◎ワープロに打ってくれていた文章(一部抜粋)

見た目で判断して、接してこられる。言語障害や不随意運動で、普通の会話ができないとか、判断能力がないかと思われがち。特に医療機関で幼稚な接し方をされることが多く、とても悔しい思いを何度もなくしている。

宮城：自分が感じた差別がもとになって、何か行動に移したことはありますか？

箕輪：大きい運動より、**日常での差別をなくしていこう**と心がけている。

当事者が動かないと変わらないと思う。大きい運動はなかなかできないと思うから、身近なところから差別をなくしていく。**社会は簡単には変わらない。**けど、例えば、私が関わっているまちかど(三鷹市障がい者地域活動支援センターまちかど)の活動には、小学校への出前講座(★)がある。街で知らない女の子がこちを見てにこにこして手を振ってくれたり、知らない男の子が寄ってきて声をかけてくれたりすることがある。出前講座の直接的な影響かはわからないけれど、嬉しい効果と思っている。



インタビューを終えて 宮城より ——

昔は当たり前にあった、公共交通機関の乗車拒否や、お店の入店拒否など、目に見える差別はなくなってきているように感じます。その反面、箕輪さんがワープロに打ってくれたような人の心の中の差別は、果たしてどのくらいなくなってきているのだろう、と考えさせられました。

★出前講座とは…まちかどの障害のあるメンバーが保育園や小学校に出向いて、自らの障害のことを伝えたり、子どもたちとの交流を通じて、障害者への理解を進めていく活動。



納涼祭 やりました！



8月25日の夕方、ぽっぷの事務所がある建物の駐車場で、法人行事として

納涼祭を行い、50名ほどの参加者でにぎわいました。

恒例の流しそうめんでは、流れるそうめんを何とかキャッチしようと、上流で流し初めのそうめんを狙う人、下流で流れ終えたそうめんをすくいあげる人・・・。「俺にはできねーよ！やらねーよ！」と言っていた人が、重い腰をあげてなんとかそうめんをキャッチしたら得意げな表情に！ご近所の方が足を止め、「この風景は、今はなかなか見ないわね。懐かしいわ」と笑いながら眺めていました。

すいか割りでは、目隠しを外して盗み見しながら叩こうとする人や、割れたスイカを何度も叩く人が・・・。

花火では、噴射型のものに点火してくれた参加者を、急いで避難誘導。ちょっとだけ火の粉がかかったかな・・・。

他にも金魚(おもちゃですが・・・)すくいや盆踊りなどで、参加者の楽しんでいる表情がたくさん見られ、今年もやってよかった～！と思わせてくれました。初めてインみたかの納涼祭に参加してくれた障害者のご家族から、「こんな小規模でも楽しめるものね」との感想をいただき、なうれしい！



今年も無事に開催でき、楽しく終えられたのも、準備や広報にご協力いただいた近隣の方々や商店、障害者やヘルパー、協力員など多くの方のおかげだと実感しています。何人かの方からは、差し入れもいただきました！本当にありがとうございました。

派遣部職員：滝美央



インみたか 派遣部の日記

〇月〇日 所長の(お酒を飲んでの)ぼやき



インみたかで働いて今年で13年目か～、早いもんだなあ。

昔は、利用者やヘルパーと一緒に考えたり悩んだりすることが多かったよな～。みんなの距離が近くて「仲間」って感じだったな～、懐かしいなあ・・・。

昔に比べると、今は制度が整ってきて、いろんな事業所や職員の役割がきちんと分担されたからか、利用者やヘルパーと「会う機会」「話す機会」「悩む機会」が減って、距離が離れてしまったような気がする・・・。

事務的に物事が進むようになって、派遣事業所や相談支援事業所の職員の仕事としては、整理されたのかもしれないけど、そのことで薄れてしまったことは、ともに生きる仲間との絆だったのかもしれないな・・・。

制度が整ってきたことが悪いとは思わないけど、その過程で大切なものを見落としてしまった僕たちの反省だよな～。

これからは「失われたものをどう再構築するのか？」そのことを考えていかなきゃいけない！！
あっ、ちょっと酔いがまわりすぎた、偉そうなこと言ってましたら、ごめんなさい()



派遣部所長：小林 延芳

すべての障がい者が輝きながら働ける社会を目指して

ぼっふ施設長 金子洋祐

相談支援センターぼっふでは、障がいのある職員が数名働いています。障がい者職員が働くにはサポートをする介助者が必要です。個人情報など大事なことを取り扱う仕事のサポートなので、ボランティアではなく、きちんと雇用契約を結んだ介助者でなければなりません。

しかし、例えば国の制度である重度訪問介護(★)において、障がい者が働くことにこの制度を利用することは対象外とされています。障がい者団体は、長年にわたって、通勤や仕事の介助にも制度が利用できるよう、この規制を撤廃するように求めています。今のところ進展はありません。国は、障がい者が一人働くのに二人分の人件費がかかることを非効率だと思っていて、(特に重度の)障がい者がサポートを受けながら働くことにあまり積極的でないのかもしれない。

ぼっふでは、障がい者が職員として働くことで、相談に来られる利用者がエンパワメントされていく効果に意義を感じています。相談支援を行う中で、健常者職員が支援した方がスムーズだし効率的かもしれません。もしかすると健常者職員の方が安心感だって与えられるかもしれません。しかし、相談者が自発的に動いたり、自らの課題に立ち向かったりする意欲を引き出すことについては、僕たち健常者職員は障がい者職員に勝てません。そもそもぼっふの相談支援において、健常者職員と障がい者職員の役割が違うのです。異なる役割をそれぞれ担いながら安心して働くための配慮として、障がい者職員をサポートする介助者の存在は必要不可欠なのです。

三鷹市には、ぼっふの現状(当事者職員の意義と介助の必要性)を理解して頂いて、委託費の一部を介助者の人件費に充てています。

安倍内閣が「すべての女性が輝く社会づくり」を推進するのであれば、「すべての障がい者が輝く社会づくり」も併せて推進してもらいたいです。



★重度訪問介護…重度の障害があつて常時介護を要する障害者を対象に、生活全般にわたる援助および外出時移動中の介護を総合的に行うこと。

ぼっふ事務所 一時移転のお知らせ

現在の事務所にエレベーター工事が入るため、2か月ほど仮事務所になります。

移転期間：11月1日(木)～1月6日(日)

移転先：福祉コアかみれん4階(三鷹市上連雀4-1-8)

電話番号・ファックス番号・メールアドレスは変わりません。

※移転作業に伴い、10月31日(水)と1月7日(月)は、事務所はお休みとなります。



リレートーク（インミタかに関わりのある方に寄稿いただいています）



『支援の連携と橋渡し』

社会福祉法人おおぞら会 アクティビティセンターはばたけ 柴田信

「卒後に地域に通う場を」という運動からできたはばたけ共同作業所が、その後法人設立して20年になります。利用者とその親御さんも年齢を重ね、新しいニーズが生まれてきました。

設立運動をしていた30年前はまだ支援の制度が整わない中、親御さんの負担は大きく、生活面・通院・休日の楽しみなどほとんどをご家族が支えてられました。その親御さん自身も体調の変化により、介護保険の利用を開始することもあります。「私が支えなければ」と頑張ってきた親御さんにとっては自身の変化は時に受け入れがたく、「私が逝くときにはこの子も連れて行かなきゃ」と冗談半分でつぶやく場面に出会ったこともありました。

利用者本人への支援は通所・ヘルパー・計画相談・グループホームと連携していますが、必要に応じてそこに親御さんのケアマネージャーを中心として訪問診療・デイサービス・ヘルパー・金銭管理などの支援が加わることもあります。障がい分野と高齢分野それぞれに支援するのではなく、関係者が集まり検討を重ねることでサポート体制が整えられます。はばたけでは長く関わっているためご家族の変化をキャッチしやすい特徴があるので、安心して支援を受けられるように橋渡しすることも大切な役割と考えています。

そして、おおぞら会ではこの秋に念願の新しいグループホームを立ち上げます。“家族と暮らす方”も“家族と離れて新しい生活を始める方”もそれぞれの選択や希望に合わせて「地域で生きる・暮らす」を支えていきたいと思っています。



柴田さんプロフィール

鹿と遊んで育った奈良から上京し福祉を学ぶ。実習での出会いをきっかけにこの分野で働きたいという思いを募らせ八王子の入所施設で約10年勤務。その後おおぞら会に入職しグループホームやはばたけを担当。畑のか弱い苗を摘みたくなる利用者と楽しくせめぎあう日々を送っています。

“アクティビティセンターはばたけ”とは？

“アクティビティセンター はばたけ”は、知的障がいのある人たちが働き、活動をしている施設です。現在32名の利用者が地域から通っています。利用者の人たちは、牛乳パックを漉きこんだ再生紙で様々な紙製品を作ったり、糸を織り上げ布製品を作っています。作成したものを製品として販売しています。（HPをぜひご覧ください!!）



本の紹介



「魔力の胎動」 東野圭吾

角川書店 2018年3月23日初版発行 1500円(税別)

派遣部職員: 合田 晃



あの東野圭吾の今年刊行の本である。が、長年のファンからは、手厳しい評価もあるらしい。僕も彼の本は、ほぼ全て読んでいるファンである。この作品は5つの短編の連作で、読みやすい。

第三章「その流れの行方は」に、12歳の発達障害の子(ミナトくん)とその両親、さらにお腹の子にダウン症の疑いがあると言われていた妊婦とその夫も出てくる。ミナトくんは水の事故にあり、1年以上寝たきりになっている。見舞いに来た妊婦の夫とその友人に、ミナトくんの母は、

「こんなふうに穏やかな顔で眠っている息子を見ていると、これも悪くないのかなあなんて思うこともあるの。この子が元気だった頃は、それこそ気の休まる暇がなかったから」

「息子は重度の発達障害だったの。暴れるし、何でも口に入れるし、コミュニケーションを取るのも大変なほどだった」

と話す。この後の展開は…書きません。

福祉の本でもなく、障害者が主人公でもなく、ただの娯楽小説の一部として、障害者やその親などの関係者が使われることに対しては、「とりあげるならそのこと中心の話にすべき」「現実をもっと厳しい」「きれいごとにするな」など否定する意見も当然ある。だが、あえてその題材を前面に押し出さず、ストーリー展開に必要なパーツとして扱うことで、福祉や障害者には身構えてしまう人でも、抵抗なく読めるようになっていっていると思う。その上で、読み物としての質も保っている(と感じられる)のだから、さすがだなあと。

実は他の章では、視覚障害やゲイも題材になっている。それでも、いい意味で軽く「サラッと」読め、かつ生きる意味を問うているこの本を、財政難のインミタカでも思い切って購入！古本で(東野さん、ごめんなさい)…。読みたい方にはお貸ししますので、派遣部の事務所までどうぞ！

★そんな財政難のインミタカから・・・ご寄付のお願い★

未使用の切手やハガキ、書き損じのハガキなどはありませんか？下記連絡先の「インミタカ派遣部」まで郵送や持参でお届けいただければ、インミタカ通信や必要書類の発送に伴う郵送費にあてて、有効に活用します！ご協力、お願いします！

【お詫び】

7月発行のインミタカ通信44号で、後援会にご協力頂いた方々へのお礼を記載させて頂きましたが、期間を書き忘れてしまいました。2017年度分(2017年4月から2018年3月)です。お詫びとともに、改めてお礼申し上げます。ご協力、ありがとうございました。

<p>三鷹市障がい者相談支援センター ぽぷぷ 〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-18-2階 電話 0422-71-0901 ファックス 0422-26-5141 メール poppu@dream.ocn.ne.jp ホームページ http://www6.ocn.ne.jp/~poppu/</p>	<p>みなさま 皆様からの ご意見・ご感想が 私たちの励みに なります。ぜひきか せて下さい。お待ち しています。</p>
<p>障がい者計画相談センター くも 〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-23-A102 電話 0422-26-7229 ファックス 0422-26-7229</p>	
<p>障害者生活支援センター インミタカ 派遣部 〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-23-A102 電話 0422-71-0902 ファックス 0422-24-6266 メール in-mitaka@iaa.itkeeper.ne.jp ホームページ http://www6.ocn.ne.jp/~poppu/inmitaka/index.html</p>	